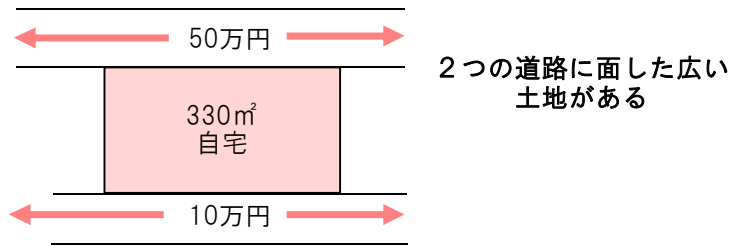


土地を分割して節税する

| 設例 |



(対策前の土地の評価)

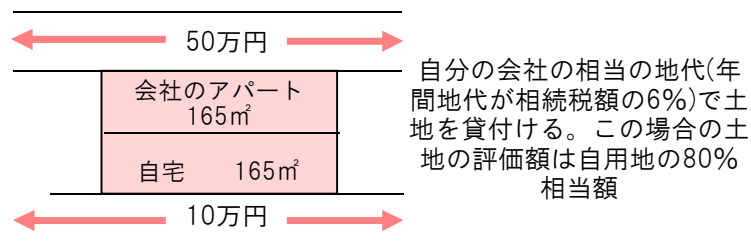
$(50万円 + 10万円 \times 0.05) \times 330 = 1億6665万円$

- ・ 小規模宅地の評価減および奥行き価格補正率は考慮しない
- ・ 二方路線影響加算率は0.05(普通商業・併用住宅地区)とする

具体的な対策

- ① この土地を165㎡ずつ2つに分ける
- ② 会社を設立して、その会社が1方の土地にアパートを建てる

対策の効果



(対策後の評価額)

(イ) 自用土地 $10万円 \times 165 = 1650万円$

(ロ) 貸付地 $50万円 \times 165 \times 0.8 = 6600万円$

(ハ) $イ + ロ = 8250万円$

評価の引き下げ額

$1億665万円 - 8250万円 = 8415万円$

但し不合理な分割は認められない場合がある。